

証券コード 2345
2025年8月14日
(電子提供措置の開始日2025年8月7日)

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目12番1号
株 式 会 社 ク シ ム
代表取締役社長 田 原 弘 貴

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第29回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://www.kushim.co.jp/>

また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日の出席に代えて、委任状、議決権行使書又はインターネットにより事前に議決権を行使することができます。

当社としましては、委任状による議決権行使をお願いしておりますので、お手数ながら「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書と共に返信用封筒にて2025年8月28日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご返信くださいますようお願い申し上げます。

詳細は同封の「株主様の委任状による議決権の代理行使に関するお願い」にてご確認ください。

[委任状による議決権行使の場合]

委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。①同封の「株主様の委任状による議決権の代理行使に関するお願い」をご参照の

上、委任状に必要事項をご記入いただき、②議決権行使書を切り離さず、議決権行使書と共に、③返信用封筒にて、上記期限までに到着するようご返信ください。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返信ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

6 頁に記載の「議決権の行使方法のご案内」及び7 頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 2025年8月29日（金曜日）午前10時00分
（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区新橋 1-18-1
航空会館ビジネスフォーラム5階(501、502)
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1 第29回定時株主総会の延期理由および2025年10月期中間期までの経緯の件
2 第29期（自2023年11月1日至2024年10月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
3 第29期（自2023年11月1日至2024年10月31日）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 新株予約権発行の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

委任状による議決権行使と議決権行使書又はインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、委任状による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権の行使方法のご案内

## 当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 株主総会開催日時

2025年8月29日(金曜日)  
午前10時[受付開始:午前9時30分]

## 当日ご欠席の場合

## 郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、委任状用紙を切り離したうえで、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成の意思表示、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### 行使期限

2025年8月28日(木曜日)  
午後6時到着分まで

## インターネットによる議決権行使の場合



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

### 行使期限

2025年8月28日(木曜日)  
午後6時まで

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作などでご不明な点がありましたら、右記にお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027 受付時間:午前9時から午後9時まで

# インターネットによる議決権行使のご案内



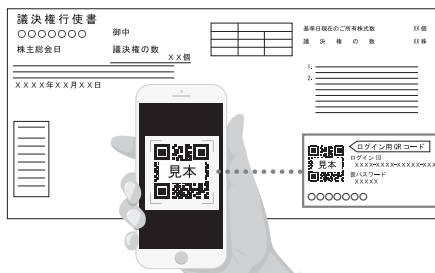
インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、賛否をご入力ください。

行 使 期 限      2025年 8 月 28 日(木曜日)午後 6 時まで

## QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



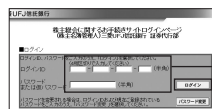
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

「ログインID」および  
「仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

## 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

### ご注意事項

- (1) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 1. 第29回定時株主総会の延期および2025年10月期中間期までの経緯の件

### (1) 第29回定時株主総会の延期決議およびその理由

2025年1月9日、当時の当社取締役会は、第29回定時株主総会の延期を決議し、同日付「第29回定時株主総会の延期に関するお知らせ」を開示いたしました。

延期理由として、以下の3点を挙げております。

- ① 田原弘貴氏が関与したインサイダー情報の漏洩等に関し、関係機関との対応に時間を有するため。
- ② 当社および子会社にかかる暗号資産の実在性及び評価についての監査手続きに時間を要するため。
- ③ 田原弘貴氏の経費支出の適切性についての監査手続きに時間を要するため。

### (2) 上記延期理由の真実性および実在性について

当社の現取締役会は、2025年4月30日の就任以降、2025年第1四半期決算短信、2025年第2四半期決算短信および2025年半期報告書の作成の過程において、上記(1)にて列挙した延期理由3点を精査しましたが、その真実性および実在性を確認することはできませんでした。

また、2025年4月28日付「2024年10月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」においても、延期理由に関する説明もしくは注記、財務諸表への影響は記載されておりません。

延期にかかる正当な理由が見当たらないことが確認されたため、当社の現取締役会は定時株主総会の開催が可能であると判断いたしました。

## 2. 2025年10月期における経緯

### (1) 当時の取締役及び監査等委員の任期

当社取締役であった中川博貴氏、伊藤大介氏、田原弘貴氏及び松崎祐之氏（以下「前取締役ら」といいます。）並びに当社監査等委員である取締役であった望月真克氏及び中庭毅人氏（以下「前監査等委員ら」といいます。）の任期は、いずれも2025年1月開催予定の第29回定時株主総会終結の時までとなっていました。第29回定時株主総会が延期となったため、前取締役ら及び前監査等委員らは権利義務取締役として会社運営に従事しておりました。

### (2) 代物弁済の実行

当時の当社取締役会は、2025年2月3日付「代物弁済に伴う連結子会社の異動(株式譲渡)および個別決算における特別利益の計上見込みに関するお知らせ」にて開示したとおり、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカFHD」といいます。）に対する借入金529百万円にかかる代

物弁済として、当社連結子会社であった株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDホールディングス」といいます。）の株式（持ち株比率84.38%）をカイカFHDに譲渡する旨（以下「本件株式譲渡」といいます。）を同日付の当社取締役会にて決議しました。

これに伴い、ZEDホールディングスが当社の連結子会社から除外されるとともに、ZEDホールディングスの子会社であった株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリングラム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedについても当社の連結子会社から除外されました。

(3) 仮代表取締役兼仮代表取締役等選任の申立て

2025年2月20日付「株主による仮取締役兼仮代表取締役等選任の申立てに関するお知らせ」にて開示したとおり、同月12日、現経営陣の1人であり当社の株主である田原弘貴氏から東京地方裁判所に対し、会社法346条2項及び351条2項に基づく仮取締役兼仮代表取締役等選任の申立てがなされました。

(4) 仮代表取締役兼仮代表取締役等選任の決定

東京地方裁判所は、同年4月1日、取締役兼代表取締役の職務を一時行う者として大月雅博を、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として原田崇史及び須崎利泰（いずれも阿部・井窪・片山法律事務所に所属する弁護士であり、従前、当社とは何ら利害関係はありませんでした。以下「仮取締役ら」といいます。）を選任する旨の決定を行い、これにより前取締役ら及び前監査等委員らは役員としての権利義務を喪失しました。

(5) 保有暗号資産等に関する評価額の過年度修正

2025年3月28日付「保有暗号資産等にかかる評価額の過年度訂正に関するお知らせ」および2025年4月23日付「（開示事項の経過）社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて開示したとおり、当社は、証券取引等監視委員会より保有暗号資産の減損時期に関して調査を求められておりました。外部専門家による社内調査員会を組織し、調査しましたところ、2024年10月期第2四半期における会計処理の一部に対して、2023年10月期において評価損失を認識すべきとの結論でございました。

2023年10月期において認識すべきとされる評価損失額は、800百万円です。

今後、証券取引等監視委員会から当社の過年度の有価証券報告書等における虚偽記載等を理由とした課徴金納付命令の勧告を受ける可能性があります。

(6) 臨時株主総会の開催および取締役、監査等委員の選任

東京地方裁判所の2025年3月6日付臨時株主総会招集許可決定に基づき、当社株主である田原弘貴氏、吉田昌勇氏、渡邊克明氏が2025年4月30日に臨時株主総会を招集しました。

臨時株主総会において、取締役として田原弘貴、田中遼が選任され、監査等委員である取締役として荒木久雄、渡辺治が選任されました。

(7) 2025年第1四半期決算短信および第2四半期決算短信、半期報告書の提出

2025年7月15日、当社は2025年第1四半期決算短信および第2四半期決算短信、半期報告書を公表しております。

## 1. 第29回定時株主総会の延期理由および2025年10月期中間期までの経緯の件

### (1) 第29回定時株主総会の延期決議およびその理由

2025年1月9日、当時の当社取締役会は、第29回定時株主総会の延期を決議し、同日付「第29回定時株主総会の延期に関するお知らせ」を開示いたしました。

延期理由として、以下の3点を挙げております。

- ①田原弘貴氏が関与したインサイダー情報の漏洩等に関し、関係機関との対応に時間を有するため。
- ②当社および子会社にかかる暗号資産の实在性及び評価についての監査手続きに時間を要するため。
- ③田原弘貴氏の経費支出の適切性についての監査手続きに時間を要するため。

### (2) 上記延期理由の真実性および实在性について

当社の現取締役会は、2025年4月30日の就任以降、2025年第1四半期決算短信、2025年第2四半期決算短信および2025年半期報告書の作成の過程において、上記（1）にて列挙した延期理由3点を精査しましたが、その真実性および实在性を確認することはできませんでした。

また、2025年4月28日付「2024年10月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」においても、延期理由に関する説明もしくは注記、財務諸表への影響は記載されておりません。延期にかかる正当な理由が見当たらないことが確認されたため、当社の現取締役会は定時株主総会の開催が可能であると判断いたしました。

## 2. 2025年10月期中間期までの経緯

### (1) 当時の取締役及び監査等委員の任期

当社取締役であった中川博貴氏、伊藤大介氏、田原弘貴氏及び松崎祐之氏（以下「前取締役ら」といいます。）並びに当社監査等委員である取締役であった望月真克氏及び中庭毅人氏（以下「前監査等委員ら」といいます。）の任期は、いずれも2025年1月開催予定の第29回定時株主総会終結の時までとなっていました。第29回定時株主総会が延期となったため、前取締役ら及び前監査等委員らは権利義務取締役として、会社運営に従事しておりました。

(2) 代物弁済の実行

当時の当社取締役会は、2025年2月3日付「代物弁済に伴う連結子会社の異動（株式譲渡）および個別決算における特別利益の計上見込みに関するお知らせ」にて開示したとおり、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカFHD」といいます。）に対する借入金529百万円にかかる代物弁済として、当社連結子会社であった株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDホールディングス」といいます。）の株式（持ち株比率84.38%）をカイカFHDに譲渡する旨（以下「本件株式譲渡」といいます。）を同日付の当社取締役会にて決議しました。これに伴い、ZEDホールディングスが当社の連結子会社から除外されるとともに、ZEDホールディングスの子会社であった株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリングラム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigitalCredence Technologies Limitedについても当社の連結子会社から除外されました。

(3) 仮代表取締役兼仮代表取締役等選任の申立て

2025年2月20日付「株主による仮取締役兼仮代表取締役等選任の申立てに関するお知らせ」にて開示したとおり、同月12日、現経営陣の1人であり当社の株主である田原弘貴氏から東京地方裁判所に対し、会社法346条2項及び351条2項に基づく仮取締役兼仮代表取締役等選任の申立てがなされました。

(4) 仮代表取締役兼仮代表取締役等選任の決定

東京地方裁判所は、同年4月1日、取締役兼代表取締役の職務を一時行う者として大月雅博を、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として原田崇史及び須崎利泰（いずれも阿部・井窪・片山法律事務所に所属する弁護士であり、従前、当社とは何ら利害関係はありませんでした。以下「仮取締役ら」といいます。）を選任する旨の決定を行い、これにより前取締役ら及び前監査等委員らは役員としての権利義務を喪失しました。

(5) 保有暗号資産等に関する評価額の過年度修正

2025年3月28日付「保有暗号資産等にかかる評価額の過年度訂正に関するお知らせ」および2025年4月23日付「（開示事項の経過）社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて開示したとおり、当社は、証券取引等監視委員会より保有暗号資産の減損時期に関して調査を求められておりました。外部専門家による社内調査委員会を組織し、調査しましたところ、2024年10月期第2四半期における会計処理の一部に対して、2023年10月期において評価損失を認識すべきとの結論でございました。

2023年10月期において認識すべきとされる評価損失額は、800百万円です。

今後、証券取引等監視委員会から当社の過年度の有価証券報告書等における虚偽記載等を理由とした課徴金納付命令の勧告を受ける可能性がございます。

(6) 臨時株主総会の開催および取締役、監査等委員の選任

東京地方裁判所の2025年3月6日付臨時株主総会招集許可決定に基づき、当社株主である田原弘貴氏、吉田昌勇氏、渡邊克明氏が2025年4月30日に臨時株主総会を招集しました。

臨時株主総会において、取締役として田原弘貴、田中遼が選任され、監査等委員である取締役として荒木久雄、渡辺治が選任されました。

(7) 2025年第1四半期決算短信および第2四半期決算短信、半期報告書の提出

2025年7月15日、当社は2025年第1四半期決算短信および第2四半期決算短信、半期報告書を公表しております。

# 事業報告

(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高への懸念から、個人消費などに足踏みが見られたものの、インバウンド需要の増加が続き緩やかな回復基調となりました。一方、中国経済の景気減速や米国次期大統領選挙後の政策運営による日本経済への影響も懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、特に今後の成長性が期待されるブロックチェーン領域に経営資源を迅速に投下し、当社が掲げる「ブロックチェーン技術の社会実装を推進し、その普及に貢献する」というミッションの実現を目指しており、当社グループがタイトルスポンサーを務めたアジア最大級のグローバルWeb3カンファレンスである「WebX」等を通して、ブロックチェーン技術に対する社会的認知やマーケットの成長への期待は高まりつつあることから、現在のサービス及び収益基盤を維持しつつ、事業横断的なクライアントやパートナーとの連携を深めるため、新たなパイプラインや協業体制を開拓しております。

当社グループでは、日本企業のWeb3.0領域への参入障壁を下げ、日本企業のトークンを伴うWeb3.0事業立ち上げに向けた法務、会計、規制面をサポートするトークノミクスの活用にも注力しております。当社子会社であるチューリング株式会社（以下「チューリング」という。）及び株式会社Zaif（以下「Zaif」という。）による垂直統合型Web3.0のバリューチェーン展開を推進しており、当社グループの強みであるトークン設計・発行を中心に収益事業の拡大を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,613百万円（前連結会計年度比650百万円のプラス）、EBITDA△927百万円（前連結会計年度はEBITDA△931百万円）、営業損失1,133百万円（前連結会計年度は営業損失1,265百万円）、経常損失1,151百万円（前連結会計年度は経常損失1,401百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,960百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,742百万円）となりました。

(※) EBITDA＝営業利益+減価償却費+のれん償却費

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの業績管理方針の変更に伴う事業の実態をより経営成績に適切に反映させるため、活発な市場が存在しない暗号

資産に関して、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に基づいて計上した評価損を、従来「売上高」のマイナスとして表示しておりましたが、「売上原価」に表示の変更をしております。このため、全社及びインキュベーション事業における売上高の前連結会計年度との比較については、表示変更後の数値に組み替えて行っております。

当社グループのセグメント別の製品・サービス分類は次のとおりです。

| セグメント          | 製品・サービス                                                                                                                                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ブロックチェーンサービス事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端IT技術を適用するシステムの受託開発</li> <li>・ 先端IT技術の社会実装を目的とする受託研究</li> <li>・ ブロックチェーン技術の基礎研究及びこれらに関する製品の製造及び販売並びに役務の提供</li> <li>・ 暗号資産交換業</li> </ul> |
| システムエンジニアリング事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度IT技術者の育成、並びに紹介及び派遣事業</li> <li>・ SES事業及びシステムの受託開発事業</li> </ul>                                                                          |
| インキュベーション事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営及び各種コンサルティング事業</li> <li>・ 投融資業</li> </ul>                                                                                              |

#### [ブロックチェーンサービス事業]

チューリングガムにおいては、ブロックチェーン技術や暗号理論を用いたR&Dをベースとしながら、ブロックチェーン開発支援や受託開発、トークンエコノミクスと言われる暗号資産をどのようにサービスやプロジェクトの中で活用するのかという、トークンのデザインやマーケットへの供給を行う際に誰にどのように分配を行っていくかといった暗号資産開発に関わる包括的なサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、ギグワークス株式会社の子会社である株式会社GALLUSYSとの共同事業であるGameFi「SNPIT」のSNPITトークンの価値向上戦略の策定と遂行を行いました。また株式会社ドリコムとの共同事業であるGameFi「Wizardry Eternal Crypt」においては同ゲームの暗号資産であるBlood Crystal（BCトークン）が国内取引所のCoinCheckに上場いたしました。

これらのGameFi共同事業の価値向上にも引き続き従事しながらも、国内の暗号資産業界への大企業の参入が相次いでいることを事業チャンスと捉え、こうした大企業における案件獲得・関係構築を進めることでチューリングガムが抱える高付加価値の人材を活かしたビジネスを進めております。

Zaifにおいては、暗号資産交換業者として顧客へ暗号資産の売買に係るサ

ービスを提供しております。2023年11月（みなし取得日は2023年9月30日）より当社グループの一員となり、新経営体制の下『赤字体質からの脱却』を目標に据えて、預り残高を活用した安定収益源の創出、コスト最適化、新規暗号資産の上場、の3つの施策を中心に事業を推進しております。

預り残高を活用した安定収益源の創出につきましては、長期保有を志向するユーザーを多く抱えていることから、ユーザー志向に合致するステーキングサービスを2024年4月より開始いたしました。具体的には、EthereumネットワークのProof of Stakeというコンセンサスアルゴリズムを活用したETH（イーサリアム）を対象通貨としたステーキングサービスとなり、第3四半期連結会計期間以降、安定的な収益の獲得に寄与しております。また、ステーキングサービスの対象通貨として2024年7月よりXYM（シンボル）を追加いたしました。本サービスの詳細については、Zaifウェブサイト（[https://zaif.jp/doc\\_staking](https://zaif.jp/doc_staking)）にてご覧いただけます。

コスト最適化につきましては、今期の開発計画を大幅に見直し、収益面もしくは費用面において高い確率で効果が期待できる施策及び法令やルールに準拠するための施策に絞り、あわせてインフラ費用の見直しを進めた結果、前連結会計年度比約50%のコスト削減を実現しております。

新規暗号資産の上場につきましては、グループ会社であるチューリング&及び暗号資産の発行体との連携により有望な暗号資産の新規上場に取り組み、収益の強化を目指してまいります。当連結会計年度においては、Skeb Coin（スケブコイン）が2024年5月22日に、BORA（ボラ）が2024年6月26日にそれぞれ上場いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のブロックチェーンサービス事業全体における業績は、Zaifを連結の範囲に含めた影響により、売上高は729百万円（前連結会計年度比510百万円のプラス）、EBITDAは△624百万円（前連結会計年度はEBITDA△34百万円）、セグメント損失は772百万円（前連結会計年度はセグメント損失312百万円）となりました。

なお、ブロックチェーンサービス事業に関するのれん償却額144百万円は当セグメント損失に含めております。

#### [システムエンジニアリング事業]

株式会社クシムソフト（以下「クシムソフト」という。）においては、SES事業及びシステムの受託開発事業を担っております。

SES事業につきましては、ニーズの高いオープン系を中心としたIT技術者の採用と育成により、顧客システム開発の支援、エンジニア派遣事業を拡充しております。当連結会計年度においては、参画中のプロジェクト取引が継続し、ASTERIA Warp案件での中途採用メンバーがSES事業においての参画が叶っ

たことで売上回復に寄与いたしました。特に第4四半期連結会計期間の平均においては97.8%と目標稼働率を超え、2024年8月は上述のASTERIA Warp案件での参画が実現したことにより100%稼働を達成いたしました。

受託開発事業につきましては、引き続き開発納品後の運用保守案件を中心に、既存顧客からの改修案件や当社が受託したシステムの運用保守の受注はありましたが、請負契約でのASTERIA Warp案件については案件化速度が鈍化しております。なお、当連結会計年度においても全ての案件について滞りなく納品が完了しております。今後もASTERIA Warp案件の拡大に向けて、引き続きDX支援の領域にリソースを集中していくとともに、従来のSES事業で培ったシステム内部を読み解き開発する力を組み合わせることで専門性の高いDX人材を育成し、SES事業とともに両事業の売上高及び利益向上へ寄与するよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度のシステムエンジニアリング事業全体における業績は、SES事業の稼働率低下（対前連結会計年度比）に伴う減収等により、売上高492百万円（前連結会計年度比87百万円のマイナス）、EBITDA15百万円（前連結会計年度はEBITDA64百万円）、セグメント損失40百万円（前連結会計年度比49百万円のマイナス）となりました。

なお、システムエンジニアリング事業に関するのれん償却額55百万円は当セグメント利益に含めております。

#### [インキュベーション事業]

暗号資産運用につきましては、当社グループ全体で複数の暗号資産への投資を行っております。保有する暗号資産のうち、活発な市場が存在する暗号資産の評価益224百万円及び暗号資産売却益150百万円を売上高に、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損366百万円を売上原価にそれぞれ計上しました。暗号資産市場はマクロ経済全体の影響を受ける可能性があり、今後もその影響を注視して運用をしてまいります。

M&A及び事業投資につきましては、引き続き、Web3.0分野でのシナジーを追求した案件選定を視野に入れて推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度のインキュベーション事業全体における業績は、活発な市場が存在する暗号資産の評価益224百万円及び暗号資産売却益150百万円を売上高に、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損366百万円を売上原価に計上した影響により、売上高391百万円（前連結会計年度は163百万円）、EBITDA△18百万円（前連結会計年度はEBITDA△759百万円）、セグメント損失19百万円（前連結会計年度はセグメント損失759百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は120,584千円となりました。その主要な内訳は、次のとおりであります。なお、設備投資の総額には有形固定資産のほか、無形固定資産、投資その他の資産のうち「差入保証金」を含めて記載しております。

なお、ブロックチェーンサービス事業に計上したソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のうち、未償却残高である80,187千円を減損損失として特別損失に計上しております。重要な設備の除却又は売却はありません。

| セグメントの名称       | 設備投資金額<br>(千円) | 主な設備投資の内容・目的 |
|----------------|----------------|--------------|
| ブロックチェーンサービス事業 | 109,660        | システム開発       |
| システムエンジニアリング事業 | —              | —            |
| インキュベーション事業    | —              | —            |
| 全社             | 10,924         | 差入保証金        |
| 合計             | 120,584        | —            |

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、営業活動によって獲得した資金を以って事業運営を行うことを原則とし、一部は事業会社及び銀行等金融機関からの借入により、資金調達しております。また、借入金の使途は運転資金であります。なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は1,369百万円となっております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年7月8日付で連結子会社である株式会社ZEDホールディングスより株式会社Web3キャピタルの発行済株式を取得しております。

株式会社クシムインサイトは、2024年8月7日付でSEQUEDGE INVESTMENT

INTERNATIONAL LIMITED (2024年9月9日付でDigital Credence Technologies Limitedに商号変更。以下「Digital Credence Technologies Limited」という。)の全ての株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

#### (8) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において保有する暗号資産のうち、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損364百万円、減損損失745百万円等を計上した結果、営業損失1,133百万円、経常損失1,150百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,958百万円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような状況の下、当社グループは、当該重要事象等を解消するために、下記①～④に記載した対処すべき課題に重点的に取り組み、収益性の改善及び組織基盤の強化により持続的な収益体質を確立し、企業価値を向上させ継続的に安定した成長を続けていくよう努めてまいります。

##### ① 売上高の拡大と安定した収益基盤の確立

当社グループは、Web3.0の中核とされるブロックチェーン技術を背景としたサービスを提供するユニークな事業を展開しており、目下成長途上のマーケットにおいて、ストック型のプロジェクトの獲得とブロックチェーンによる課題解決を提供する事業基盤を構築することが重要であると認識しております。このような課題に対処するため、ブロックチェーンの技術革新に関する研究活動、エンジニア等の育成のための投資を継続的に行い、テクノロジーの発展への追求を常々行っており、また、当社グループが提供するサービスは、その大半がインターネットを利用したサービスであるため、システムの安定稼働や、各種情報資産の適切な管理、サービス品質の維持・向上は不可欠であると認識しております。このように、事業投資とインフラ整備を並行して行うことで売上高の更なる拡大と安定した収益基盤の確立を図っております。

##### ② 人材の育成

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新たなプロダクトの開発が不可欠であると考えております。そのためには、自律的成長が可能な優秀な人材の採用と育成が重要であります。労働条件の改善や当社グループ全体で導入しているテレワークの推進による一段の効率化と多様な労働環境の整備・提供を図るといった新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に引き続き努めてまいります。また、当社の事業活動を支える労働力の確保については、引き続き、即戦力である中途採用の推進を強化してまいります。

### ③ 連結子会社・連結孫会社の管理部門の強化

当社グループにおいて、連結子会社・連結孫会社の事業運営にかかる管理部門の強化が課題となっております。引き続き、即戦力である管理人材の採用を進めて、管理部門の強化を図ってまいります。

### ④ ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが持続的に成長を遂げるためには、事業運営とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に掌握しコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると認識しております。そのため、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員と内部監査室並びに会計監査人による実効性のある監査体制を推進するとともに、コンプライアンス研修の実施等を通じた各々人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を実施してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分 \ 期別                                       | 第26期<br>(2021年10月期) | 第27期<br>(2022年10月期) | 第28期<br>(2023年10月期) | 第29期<br>(2024年10月期)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                                      | 1,621,924           | 1,603,399           | 962,801             | 1,613,430                        |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                           | △114,387            | 179,942             | △1,401,973          | △1,151,352                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | △362,697            | 605,451             | △2,742,920          | △1,960,239                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)            | △49.72              | 47.47               | △186.36             | △114.63                          |
| 純資産 (千円)                                      | 3,066,099           | 5,834,614           | 2,932,851           | 1,431,872                        |
| 総資産 (千円)                                      | 3,794,225           | 6,430,657           | 60,563,539          | 86,538,161                       |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分 \ 期別                            | 第26期<br>(2021年10月期) | 第27期<br>(2022年10月期) | 第28期<br>(2023年10月期) | 第29期<br>(2024年10月期)<br>(当事業年度) |
|------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                           | 749,469             | 320,294             | 50,768              | 43,703                         |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                | △179,109            | 22,119              | △907,273            | △765,929                       |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)              | △382,595            | 210,414             | △1,001,939          | △2,903,028                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △52.45              | 16.50               | △68.08              | △169.76                        |
| 純資産 (千円)                           | 2,983,495           | 5,255,712           | 4,168,874           | 1,801,411                      |
| 総資産 (千円)                           | 3,235,677           | 5,433,885           | 4,225,000           | 1,881,527                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第27期の売上高の減少はEラーニング事業を期中に譲渡したことによる減少であります。
4. 第28期の売上高の減少は第27期Eラーニング事業の譲渡による減少が事業年度を通して影響したことによるものであります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                      | 資本金            | 議決権<br>の比率   | 主要な事業内容        |
|------------------------------------------|----------------|--------------|----------------|
| 株式会社クシムインサイト                             | 10,000 千円      | 100 %        | インキュベーション事業    |
| 株式会社クシムソフト                               | 50,000         | 100<br>(100) | システムエンジニアリング事業 |
| チューリングラム株式会社                             | 51,500         | 100<br>(100) | ブロックチェーンサービス事業 |
| 株式会社web3テクノロジーズ                          | 10,000         | 100<br>(100) | ブロックチェーンサービス事業 |
| 株式会社ZEDホールディングス                          | 50,000         | 84.39        | インキュベーション事業    |
| 株式会社Zaif                                 | 50,000         | 100<br>(100) | ブロックチェーンサービス事業 |
| 株式会社Web3キャピタル                            | 500            | 100          | インキュベーション事業    |
| Digital Credence<br>Technologies Limited | 1,202 千<br>HKD | 100<br>(100) | ブロックチェーンサービス事業 |

- (注) 1. 「議決権の比率」欄の ( ) 内は、間接所有割合での内数であります。
2. 株式会社クシムソフト、チューリングラム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ、Digital Credence Technologies Limitedの株式は、株式会社クシムインサイトを通じての間接所有

となっております。

3. 株式会社Zaifの株式は、株式会社ZEDホールディングスを通じての間接所有となっております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2024年10月31日現在）

| 事業内容           | 主要製品                                                                                             |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ブロックチェーンサービス事業 | ・ 先端IT技術を適用するシステムの受託開発<br>・ 先端IT技術の社会実装を目的とする受託研究<br>・ ブロックチェーン技術の基礎研究及びこれらに関する製品の製造及び販売並びに役務の提供 |
| システムエンジニアリング事業 | ・ 高度IT技術者の育成、並びに紹介及び派遣事業<br>・ SES事業及びシステムの受託開発事業                                                 |
| インキュベーション事業    | ・ 経営及び各種コンサルティング事業<br>・ 投融資業                                                                     |

(12) 主な事業所（2024年10月31日現在）

① 当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

② 子会社

|                                       |                |
|---------------------------------------|----------------|
| 株式会社クシムインサイト                          | 東京都港区          |
| 株式会社クシムソフト                            | 東京都港区          |
| チューリングム株式会社                           | 東京都港区          |
| 株式会社web3テクノロジーズ                       | 東京都港区          |
| 株式会社ZEDホールディングス                       | 大阪府堺市          |
| 株式会社Zaif                              | 大阪府岸和田市        |
| 株式会社Web3キャピタル                         | 東京都港区          |
| Digital Credence Technologies Limited | 中華人民共和國香港特別行政区 |

(13) 使用人の状況（2024年10月31日現在）

① 企業集団の使用人数

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 86名     | 4名増         |

(注) 1. 上記使用人数には、契約社員2名が含まれております。  
2. 上記使用人数には、派遣社員7名は含まれておりません。

② 当社の使用人数

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 7名      | 1名増         | 40.4歳   | 3.4年        |

(注) 1. 上記使用人数には、契約社員1名が含まれております。  
2. 上記使用人数には、派遣社員1名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況（2024年10月31日現在）

| 借 入 先                  | 借 入 残 額      |
|------------------------|--------------|
| 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス | 1,162,530 千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫           | 96,929       |
| 株式会社商工組合中央金庫           | 62,920       |
| 株式会社みずほ銀行              | 30,000       |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年10月31日現在）

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 32,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数 | 17,746,733株（自己株式28,729株を含む。） |
| (3) 株主数      | 12,652名                      |

(4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 菅 原 源 一 郎                 | 783,740株 | 4.42%   |
| 山 中 夕 典                   | 550,000株 | 3.10%   |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社       | 410,000株 | 2.31%   |
| 吉 田 昌 勇                   | 360,100株 | 2.03%   |
| 田 原 弘 貴                   | 315,600株 | 1.78%   |
| 富 田 加 奈 子                 | 300,000株 | 1.69%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券         | 225,333株 | 1.27%   |
| 三 瀬 修 平                   | 219,480株 | 1.23%   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC   | 214,000株 | 1.20%   |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社 | 202,900株 | 1.14%   |

(注) 持株比率は、自己株式28,729株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2024年10月31日現在）

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|                        | 第12回新株予約権                                                                                                      |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2024年3月22日                                                                                                     |
| 新株予約権の数                | 2,700個<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 270,000株                                                                                                  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払込は要しない。                                                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個あたり 31,400円<br>(1株あたり 314円)                                                                             |
| 権利行使期間                 | 2026年4月13日 ~ 2029年4月12日                                                                                        |
| 行使の条件                  | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。<br>新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 |

|                             |                                    |                             |                          |
|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(監査等委員である取締役<br>及び社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 1,250個<br>125,000株<br>2人 |
|                             | 社外取締役<br>(監査等委員である取締役<br>を除く)      | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>0人           |
|                             | 監査等委員である取締役                        | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>0人           |

|                             |                                |                                                                                                                |                       |
|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
|                             |                                | 第13回新株予約権                                                                                                      |                       |
| 発行決議日                       |                                | 2024年3月22日                                                                                                     |                       |
| 新株予約権の数                     |                                | 300個<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                       |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                                | 普通株式                                                                                                           | 30,000株               |
| 新株予約権の払込金額                  |                                | 新株予約権1個あたり14,301円<br>(1株あたり143.01円)                                                                            |                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                                | 新株予約権1個あたり31,400円<br>(1株あたり314円)                                                                               |                       |
| 権利行使期間                      |                                | 2026年4月13日～2029年4月12日                                                                                          |                       |
| 行使の条件                       |                                | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。<br>新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 |                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                    | 300個<br>30,000株<br>1人 |
|                             | 社外取締役<br>(監査等委員である取締役を除く)      | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                    | 一個<br>一株<br>0人        |
|                             | 監査等委員である取締役                    | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                    | 一個<br>一株<br>0人        |

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

なお、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第11回新株予約権は、当事業年度中に新株予約権の全てが行使されました。

4. 会社役員に関する事項（2024年10月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 中 川 博 貴 | (株)フィスコ経済研究所 取締役<br>(株)ZEDホールディングス 取締役<br>(株)クシムソフト 取締役<br>(株)クシムインサイト 取締役<br>(株)レジストアート 代表取締役<br>チューリンガム(株) 取締役<br>(株)web3テクノロジーズ 取締役<br>(株)Zaif 取締役<br>(株)Web3キャピタル 取締役<br>Digital Credence Technologies Limited Director |
| 代表取締役社長          | 伊 藤 大 介 | (株)クシムインサイト 代表取締役<br>(株)クシムソフト 代表取締役<br>チューリンガム(株) 取締役<br>(株)web3テクノロジーズ 代表取締役<br>(株)Zaif 取締役<br>(株)ZEDホールディングス 代表取締役<br>(株)Web3キャピタル 取締役<br>Digital Credence Technologies Limited Director                                 |
| 取 締 役            | 田 原 弘 貴 | チューリンガム(株) 代表取締役<br>(株)Web3キャピタル 取締役<br>Digital Credence Technologies Limited Director                                                                                                                                      |
| 取 締 役            | 松 崎 祐 之 | (株)カイカファイナンス 取締役<br>(株)フィスコ 取締役<br>(株)ZEDホールディングス 取締役<br>(株)Web3キャピタル 代表取締役<br>(株)フィスコ経済研究所 取締役<br>(株)web3テクノロジーズ 取締役<br>イー・旅ネット・ドット・コム(株) 監査役<br>(株)ウェブトラベル 監査役<br>(株)グロリアツアーズ 監査役<br>(株)レジストアート 監査役                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 望 月 真 克 | (株)フィスコ 監査役<br>(株)Zaif 監査役<br>(株)フィスコ・コンサルティング 監査役<br>(株)クシムインサイト 監査役                                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 小 川 英 寿 | 小川司法書士事務所 所長<br>(株)OGAWA 代表取締役<br>(株)クシムソフト 監査役<br>(株)web3テクノロジーズ 監査役                                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 庭 毅 人 | 税理士中庭毅人事務所 所長<br>(株)善光総合研究所 監査役                                                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 監査等委員望月真克氏、監査等委員小川英寿氏及び監査等委員中庭毅人氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員望月真克氏、小川英寿氏及び中庭毅人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
4. 監査等委員中庭毅人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2024年1月25日開催の第28回定時株主総会において、中庭毅人氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。

6. 事業年度中に退任した取締役

佐藤元紀氏は、2024年1月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

岩野裕一氏は、2024年1月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

山口健治氏は、2024年1月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年2月25日開催の取締役会の決議により以下のとおり定めております。

なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。

また、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成することとします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定するものとします。

- 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された賞与額を、毎年一定の時期に支給有無も含め決定します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、ストック・オプションとします。各事業年度の連結営業利益及び役割貢献度、付与時の株価水準を基準に算出して一定数を付与するものとします。(付与しない期もあります)。なお、付与対象者において、不正や善管注意義務に抵触するような行為が認められた際には、ストック・オプションの全部又は一部の行使制限をすることがあります。

- 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の報酬構成割合及び役位ごとの報酬額については、その客観性と妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況も踏まえたうえで取締役会で決定します。

- 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長伊藤大介がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたっては代表取締役社長が最も適しているため、伊藤氏に個人別の報酬額の決定権限を委任しております。なお、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額(千円)  |             |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等   |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 40,047<br>(900) | 34,833<br>(900) | —<br>(—)    | 5,213<br>(—) | 5<br>(1)              |

|                         |                  |                  |          |          |          |
|-------------------------|------------------|------------------|----------|----------|----------|
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 5,100<br>(4,500) | 5,100<br>(4,500) | —<br>(—) | —<br>(—) | 4<br>(3) |
|-------------------------|------------------|------------------|----------|----------|----------|

- (注) 1. 非金銭報酬等は、ストック・オプションの当期の費用計上額を記載しており、その決定方針は「① 取締役の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。また、当該ストック・オプションの内容及び当事業年度末時点の保有状況は、「3. (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2016年1月21日開催の臨時株主総会において、年額120,000千円以内と決議されております。当該決議に係る会社役員員数は2名であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年1月21日開催の臨時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。当該決議に係る会社役員員数は3名であります。
4. 当事業年度末現在の人員は、監査等委員でない取締役4名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。なお、上記支給人員との相違は無報酬の監査等委員でない取締役1名が在任しているためであります。
5. 上記には2024年1月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を含む）3名を含んでおります。

#### (6) 社外役員に関する事項（当事業年度）

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役である望月真克は当社普通株式1,064株、小川英寿は当社普通株式5,339株を保有しておりますが、これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。望月真克は、㈱フィスコの監査役を兼務しており、当社グループとの取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

##### 1. 取締役 望月 真克

当事業年度において開催された取締役会25回中25回出席しました。また、当事業年度において開催された監査等委員会16回中16回出席しました。

##### 2. 取締役 小川 英寿

当事業年度において開催された取締役会25回中25回出席しました。また、当事業年度において開催された監査等委員会16回中16回出席しました。

##### 3. 取締役 中庭 毅人

当事業年度において社外取締役就任後に開催された取締役会19回中19回出席しました。また、当事業年度において社外取締役就任後に開催された監査等委員会13回中13回出席しました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        |          |
|----------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 47,500千円 |
| ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 47,500千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、独立性を保持しているか等、定期的に検証し総合的に評価しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、当社グループの企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。各種法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するために、代表取締役社長直轄のもと、コンプライアンスに関する規程類を作成するとともに、当社グループの取締役並びに使用人に学習機会を定期的に設けて周知徹底を図ります。
2. 当社は、従前は代表取締役直下の内部監査室を設けていたものの、今後は

内部監査室のより一層の中立性を確保すべく監査等委員会直下に内部監査室を設けることとし、定期的を実施する内部監査により当社グループの業務状況を把握し、業務の実態が各種法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ有効に会社の業務が執行されているかを監査し、適宜代表取締役社長に報告することを予定しております。

3. 当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受付ける外部通報相談窓口を設けることを進めております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。
4. 当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

## ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については「文書管理規程」、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録については「取締役会規程」というように各規程に基づき定められた期間保存します。また、必要に応じて取締役がいつでも閲覧・謄写可能な状態にて管理しております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業展開上様々な危険に対して対処すべく、今後、代表取締役社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制・方針及び施策等を総合的に検討し、取締役会に答申を行っております。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程に則り、重要事項や重要顧客案件の報告・審議・意見交換を行い、各取締役は連携して業務執行状況の掌握、監督を行います。
2. 取締役及び部長等による経営会議を毎週1回開催し、各部門からの経営情報の報告や各部門への指示・伝達を図ることで、経営課題の認識の共有化及び経営活動の効率化を図っております。
3. 職務執行に関する権限及び責任については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」その他の社内規程において定め、適時適切に見直しを行います。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び子会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜情報交換を行うことにより、当社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。
2. 子会社の取締役を当社取締役が兼任することによって、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査をしております。もっとも、当該取締役の兼任の弊害として、当社及び子会社の利益が相反する取引を行うこと、当社及び子会社が結託して不正な行為を行うこと、会計の透明性が損なわれることが考えられる点を踏まえ、合理的な理由がない限りは子会社を新設しないこと、当社グループ会社における役員の兼任については子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査という目的に合致する範囲にとどめ最小限としております。
3. 当社子会社兼任取締役は、子会社の経営会議に出席することで子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。また、当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行っております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人は、当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関し、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令は受けないものとしております。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員の意見に基づき実施しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会の報告に関する体制

1. 取締役は、取締役会のほか重要な会議において、随時その職務の執行状況等を速やかに報告しております。
2. 監査等委員は、稟議案件の査閲や月次の財務データ等の閲覧により、業務執行状況を掌握しております。
3. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査等委員に報告しております。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 代表取締役社長は、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとっております。
  2. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議と監査等委員が判断した会議には出席をし、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当事業年度の主な運用状況は以下のとおりであります。
- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査室により当事業年度の全体統制及び業務運用統制について内部監査を実施しました。
  - ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会の資料及び議事録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管されていることを確認しました。
  - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    1. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、リスクマネジメント委員会において統合的なリスク管理を行って参ります。
    2. 損失の危険のうち、経営に関するリスクについては、取締役会が対応し、各部署を管理及び支援しております。
    3. その他リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、リスクマネジメント委員会の点検・助言・支援に基づき関係する部署が協力してリスク対応体制を整備構築し、損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努めて参ります。
  - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
内部監査室による全体統制の内部監査において取締役会の議事録・経営会議の議事録を確認いたします。
  - ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
該当事項はありません。
  - ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
該当事項はありません。
  - ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
該当事項はありません。
  - ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等

#### 委員会の報告に関する体制

内部監査室により2023年11月1日以降に開催された取締役会25回全てに監査等委員が出席していることを確認いたしました。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当事業年度において、会計監査人と定期的な会合を4回開催し情報交換しました。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた取り組み

#### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶いたします。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じております。

#### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取り組みを行っております。
2. 相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとしております。
3. 反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じることとしております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主に対する配当につきましては経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、配当を行うこととしております。

当事業年度につきましては、今後の安定的な経営のために手元資金を確保し、内部留保の充実を図ることが最重要課題であると考え、現状の業績数値や今後の業績見通しを総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配といたしました。今後の利益

なお、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

~~~~~

連結貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	85,470,772	流 動 負 債	83,447,854
現金及び預金	1,541,653	買 掛 金	45,789
預 託 金	6,775,000	短 期 借 入 金	30,000
売掛金及び契約資産	88,354	1年内返済予定の長期借入金	36,520
自己保有暗号資産	546,482	未 払 法 人 税 等	6,663
利用者暗号資産	76,339,592	賞 与 引 当 金	12,823
貸倒引当金	△38	契 約 負 債	4,550
そ の 他	179,727	訂正関連費用引当金	50,000
		預 り 金	6,724,604
		預 り 暗 号 資 産	76,339,592
		そ の 他	197,311
固 定 資 産	1,067,388	固 定 負 債	1,658,433
有形固定資産	62,419	長 期 借 入 金	1,303,000
建物及び構築物	48	繰 延 税 金 負 債	349,724
工具、器具及び備品	62,371	そ の 他	5,708
無形固定資産	6,605	負 債 合 計	85,106,288
ソフトウェア	4,911	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,694	株 主 資 本	1,586,170
投資その他の資産	998,363	資 本 金	10,000
投資有価証券	895,027	資 本 剰 余 金	5,573,790
そ の 他	103,336	利 益 剰 余 金	△3,984,757
		自 己 株 式	△12,863
		その他の包括利益累計額	△188,702
		その他有価証券評価差額金	△188,613
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△89
		新 株 予 約 権	34,405
		純 資 産 合 計	1,431,872
資 産 合 計	86,538,161	負債及び純資産合計	86,538,161

連結損益計算書

(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,613,430
売上原価		975,054
売上総損失		638,376
販売費及び一般管理費		1,772,113
営業損失		1,133,737
営業外収益		
受取利息	367	
暗号資産売却益	3,435	
その他の	5,392	9,194
営業外費用		
支払利息	25,222	
その他の	1,587	26,809
経常損失		1,151,352
特別利益		
投資有価証券売却益	35,674	
自己新株予約権消却益	5,127	
新株予約権戻入益	19,472	60,275
特別損失		
投資有価証券売却損	2,146	
減損損失	745,514	
投資有価証券評価損	6,094	
訂正関連費用引当金繰入額	50,000	803,754
税金等調整前当期純損失		1,894,831
法人税、住民税及び事業税	11,759	
法人税等調整額	53,648	65,407
当期純損失		1,960,239
親会社株主に帰属する当期純損失		1,960,239

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	50,000	4,855,326	△2,024,517	△12,851	2,867,957
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	339,232	339,232			678,464
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,960,239		△1,960,239
自 己 株 式 の 取 得				△11	△11
減 資	△379,232	379,232			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△40,000	718,464	△1,960,239	△11	△1,281,787
当 期 末 残 高	10,000	5,573,790	△3,984,757	△12,863	1,586,170

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	24,524	－	24,524	40,368	2,932,851
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）					678,464
親会社株主に帰属する当期純損失					△1,960,239
自 己 株 式 の 取 得					△11
減 資					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213,137	△89	△213,227	△5,963	△219,190
当 期 変 動 額 合 計	△213,137	△89	△213,227	△5,963	△1,500,978
当 期 末 残 高	△188,613	△89	△188,702	34,405	1,431,872

連 結 注 記 表

1 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失1,133百万円、経常損失1,151百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失1,960百万円となり、前連結会計年度から継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した上、営業活動によるキャッシュ・フローについても4期連続でマイナスの値となっています。

また、2025年度に発生した臨時的な経営交代の過程で主要な子会社や資産が譲渡等された結果、事業や人材等を喪失しており、2025年中間連結会計期間において、売上高は前年同期に比し著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上することになりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、不当に譲渡等された子会社などの取り戻しなどの法的な対応を進めつつ、抜け殻となった組織の再整備を行い、収益基盤を早期に確立し、企業価値の向上に努めてまいります。また、これらの実施のために必要となる資金調達も早急に検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策については実施途上である上、ご支援いただく利害関係者の皆様のご意向に左右されるものであり、予定通り進まない場合等には、現状からの脱却ができないため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

2 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社クシムインサイト

株式会社クシムソフト

チューリンガム株式会社

株式会社web3テクノロジーズ

株式会社ZEDホールディングス

株式会社Zaif

株式会社Web3キャピタル

Digital Credence Technologies Limited

連結範囲の変更

Digital Credence Technologies Limitedは、2024年8月7日付で全ての株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2024年9月30日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社クシムインサイト、株式会社クシムソフト、チューリンガム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ、株式会社ZEDホールディングス、株式会社Zaif、株式会社Web3キャピタル及びDigital Credence Technologies Limitedの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 自己保有暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、活発な市場の有無は、対象自己保有暗号資産が国内外の暗号資産交換所又は販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定しております。また、国内の暗号資産交換所又は販売所とは金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所又は販売所を指しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

訂正関連費用引当金

過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を作成するための支出に備えるため、支払い見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「11 収益認識に関する注記 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等（5年～8年）で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社の一部連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3 追加情報

（資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用）

当社グループは、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度
自己保有暗号資産	546,482千円
利用者暗号資産	76,339,592千円
合計	76,886,075千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

	当連結会計年度	
種類	保有数(単位)	連結貸借対照表 計上額
BTC	29.370BTC	268,810千円
ETH	610.242ETH	228,169千円
TRX	490,011.309TRX	11,079千円
XYM	4,244,207.130XYM	9,154千円
USDT	14,627.742USDT	2,099千円
その他	—	7,930千円
合計	—	527,243千円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

	当連結会計年度	
種類	保有数(単位)	連結貸借対照表 計上額
FSCC	14,708,851.336FSCC	0千円
SKEB	845,404,068.997SKEB	0千円
CICC	15,501,975.966CICC	0千円
NCXC	1,092,598.807NCXC	0千円
その他	—	19,238千円
合計	—	19,238千円

4 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5 未適用の会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

6 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めていた「預託金」は、表示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（連結損益計算書）

当社グループは、事業戦略上、横断的なクライアントやパートナーとの連携を深め、新たなパイプラインや協業体制を開拓するうえで、様々な種類の暗号資産を保有しており、今後見込まれる周辺事業での収益の醸成と拡大を見越したなかで、当連結会計年度より当社グループの業績管理方針の変更を行いました。

当該変更に伴う事業の実態をより経営成績に適切に反映させるため、活発な市場が存在しない暗号資産に関して、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に基づいて計上した評価損を、従来「売上高」のマイナスとして表示しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」として表示することといたしました。

7 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	-千円
減損損失（のれん）	661,982千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無について検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間の割引前将来キャッシュ・フローを帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。また、減損損失の認識が必要と判定された場合には、当該のれん計上額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、チューリングラム株式会社に係るのれんについて減損損失を認識しました。なお、回収可能価額である使用価値は、経営陣によって承認された中期計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見積額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零とみなしております。

ロ 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては、対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境及び市場の動向などに基づいて策定され、当社及び対象会社の経営者により承認された翌連結会計年度の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は売上高であり、過去の実績、受注の獲得予測及び受注の収益計上の時期等を考慮して決定しております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は、不確実性が高く、将来の予測不能な事業環境の変化などによって、将来キャッシュ・フローに影響を受けることがあります。見積将来キャッシュ・フローが悪化した場合、減損損失の認識により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 非上場株式の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式)	34,119千円
投資有価証券評価損	2,354千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、業務提携及び純投資を目的として、複数の非上場企業に投資を行っています。

当社グループが保有する非上場株式については、投資先の財政状態の悪化により実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が著しく低下したときに、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況、将来

の成長性及び業績に関する見通しを総合的に勘案して、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損したと判断し、減損処理を行なうこととしております。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無の判断は、投資時における事業計画の達成状況、将来の成長性及び業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には、見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は、不確実性は高く、投資先の事業計画の進捗見通し等と実績に乖離が生じ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合、減損処理の実施により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 -千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社及び通算グループを形成する各子会社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性の判断は、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は、当社グループの経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報等を織り込み作成した翌期1年間の課税所得見込みに基づき、最善の見積りをしております。

なお、将来の課税所得に関する予測・仮定について、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれていることから、当初の見積りに用いた主要な仮定が変化した場合には、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

8 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	19,862千円
----------------	----------

9 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価

所有する活発な市場が存在しない暗号資産に関して、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に基づいて計上した評価損364千円が売上原価に含まれております。

(2) 投資有価証券売却益

当社グループが保有する「投資有価証券」に区分される有価証券2銘柄を売却したことによるものであります。

(3) 新株予約権戻入益

ストック・オプションの権利失効及び権利放棄による戻入益によるものであります。

(4) 自己新株予約権消却益

無償で取得した新株予約権を償却したことによるものであります。

(5) 減損損失

当社グループは、原則として事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別資産ごとに、のれんについては会社単位にグルーピングを行っております。

チューリングাম株式会社を取得した際に生じたのれんについて、企業結合時の取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であり、当連結会計年度においてトークンエコノミクスのコンサルティングの受注案件の収益化の遅延による影響により計画対比で営業損益が悪化し、事業計画の変更を余儀なくされたことから、のれんの未償却期間における収益計画を保守的に見直しをして慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんの未償却残高である659,556千円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額である使用価値は、経営陣によって承認された中期経営計画を

基礎として将来キャッシュ・フローの見積額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零とみなしております。

ブロックチェーンサービス事業の事業用資産であるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、使用価値により測定しておりますが、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。この結果、未償却残高である80,187千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(6) 投資有価証券評価損

当社グループが保有する「投資有価証券」に区分される有価証券4銘柄について、実質価額が著しく下落したことにより減損処理を行ったものであります。

10 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,746,733	3,000,000	－	17,746,733

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,679	50	－	28,729

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 110,000株

11 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によって獲得した資金を以って事業運営を行うことを原則としております。一時的な余剰資金については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、暗号資産建て、外貨建てのものについては、レートの変動リスクに晒されています。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、貸付先の財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関する株式、純投資目的株式及び投資事業有限責任組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、発行体(取引先企業)及び投資事業組合の財務状況等を定期的に把握しております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、暗号資産建て及び外貨建てについては、レートの変動リスクに晒されています。当該リスクについては、支払期日が1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であり、管理本部経理財務部において資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより管理を行っております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。また、支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での調達としております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時間の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	860,907	860,907	－
資産計	860,907	860,907	－

(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,339,520	1,334,230	△5,290
負債計	1,339,520	1,334,230	△5,290

（注1）「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等については、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（＊1）	34,119
投資事業組合（＊2）	0

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）投資事業組合の出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,541,653	—	—	—
売掛金	88,354	—	—	—
合計	1,630,008	—	—	—

（注4）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	36,520	28,636	367,773	28,047	27,864	850,680
合計	66,520	28,636	367,773	28,047	27,864	850,680

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类しています。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	860,907	—	—	860,907
資産計	860,907	—	—	860,907

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,334,230	—	1,334,230
負債計	—	1,334,230	—	1,334,230

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

12 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ブロックチェーンサービス事業	システムエンジニアリング事業	インキュベーション事業	
コンサルティング	164,145	—	—	164,145
システム受託開発	41,206	2,919	—	44,126
SES事業	—	440,056	—	440,056
暗号資産取引業	519,584	—	—	519,584
その他	5,000	49,211	2,425	56,637
顧客との契約から生じる収益	729,936	492,188	2,425	1,224,550
その他の収益	—	—	388,880	388,880
外部顧客への売上高	729,936	492,188	391,306	1,613,430

(注) その他の収益は、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)における定義を満たす暗号資産の売却、評価によるもので、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用範囲外から生じた収益であります。なお、営業以外の目的で保有する暗号資産は「営業外損益」に計上するとともに、同額を「暗号資産」に加減させております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① コンサルティング

コンサルティングにおいては、ブロックチェーン技術を活用したサービスの開発を含む、健全な市場形成を支援するコンサルティングを行っており、顧客がその成果の検収完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

コンサルティングに関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② システム受託開発

システム受託開発においては、先端分野(AIやブロックチェーンを活用したシステム)に対する画面等の開発納品及び開発納品後の運用保守を行っております。

開発納品のうち、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる

時点までの期間がごく短い工事契約等に該当する場合は、完全に履行義務を充足した時点である顧客が検収完了した時点で収益を認識しております。取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が3か月超の場合は、完全に履行義務を充足した時点である顧客が検収完了した時点で収益を認識し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについてはインプット法により収益を認識しております。

また、運用保守については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

システム受託開発に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③ SES事業

SES事業においては、顧客システム開発の支援、エンジニア派遣事業を行っており、その成果の検収完了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

SES事業に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

④ 暗号資産取引業

暗号資産取引業においては、暗号資産取引所「Zaif」において顧客同士の売買「板取引」および暗号資産交換サービス「かんたん売買」、ステーキング報酬等により発生した受取手数料であり、顧客同士の売買「板取引」は、顧客同士による売買取引が約定した時点で発生する手数料の収益を認識し、暗号資産交換サービス「かんたん売買」においては、顧客との売買取引が約定した時点で収益認識を行っています。また、当社は顧客の暗号資産のステーキングを代行することにより、報酬として得た暗号資産のうち一定割合を手数料として収益に計上しております。当該取引において、顧客から預かった暗号資産のステーキングを代行し、報酬として得た暗号資産のうち、当社として一定割合の手数料を除いた報酬を顧客に付与する義務を負っており、当社が決定したステーキング先及びステーキング数量を履行義務として識別しております。履行義務の充足後に当社の管理するアドレスに報酬としての暗号資産が確定した時点で、獲得した暗号資産の一定割合の金額を「受取手数料」として収益の認識をしております。

暗号資産取引業に関する取引の対価は、収益認識時に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

⑤ その他

その他においては、主にASPサービスの「Care Online」の初期導入及び月額サービスの提供を行っております。初期導入は、顧客が導入作業の検収完

了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、月額サービスの提供は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

その他に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	224,221
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	88,354
契約負債（期首残高）	2,722
契約負債（期末残高）	4,550

契約負債は、主に、履行義務の充足より前の時点で顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

13 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額……………	78円87銭
(2) 1株当たり当期純損失……………	114円63銭

14 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社及び当社の連結子会社である株式会社Web3キャピタルは、2024年9月17日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社Web3キャピタルを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同年11月1日に実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(結合企業)

名 称：株式会社クシム

事業の内容：グループ会社の経営管理、経営コンサルティング、投融資事業

(被結合企業)

名 称：株式会社Web3キャピタル

事業の内容：暗号資産に関する投融資業等

(2) 企業結合日

2024年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社クシムを存続会社、株式会社Web3キャピタルを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 合併後の企業の名称

株式会社クシム

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの適切なグループ組織運営を目的とした組織再編であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(ZEDホールディングスのカイカFHDに対する新株予約権の発行)

当社の当時の取締役会は、当社の連結子会社であるZEDホールディングスがカイカFHDに対し2024年10月30日を割当日として新株予約権28,209個(新株予約権の条件は、大要、次のとおりです。払込金額はなし、新株予約権1個に割り当てられる株式の種類及び数は普通株式1株、行使価額は新株予約権1個当たり22,450円、行使期間は2024年10月31日～2026年10月10日又は2024年

10月31日～2033年10月31日。)を発行・付与することを同月28日開催の取締役会において決議しました。

2025年2月3日開催の当社取締役会において、当社が保有するZEDホールディングスの全株式をカイカFHDに譲渡する旨を決議したことについては、上記「継続企業の前提に関する事項」及び後記「子会社株式の譲渡により連結対象から除外された法人」のとおりです。

当社の現在の取締役会は、2025年5月16日付「2025年2月3日の株式会社Zaif・チューリングム株式会社をはじめとする事業子会社株式の譲渡に関する当社の見解」にてお示ししたとおり、本件譲渡は、本来、会社法467上に基づいて株主総会の特別決議の承認を得る必要があったにもかかわらず、これを欠いていることから、違法無効であるとしております。本件譲渡が違法である場合、本件譲渡および本件譲渡を基にした全ての取引は法的に絶対無効が原則であるため、当社は、本件譲渡の対象となった全ての子会社の再譲渡およびそれに類する全ての取引について無効性を争う方針でございます。

(共通支配下の取引)

当社の完全子会社である株式会社クシムインサイト（代表取締役伊藤大介）は、2024年12月19日開催の取締役会（代表取締役伊藤大介は株式会社クシムソフト及び株式会社ZEDホールディングスの代表取締役を兼務しているため、当該取締役会に出席せず、議決に参加しませんでした。）において、いずれも同社の完全子会社であった株式会社クシムソフト、チューリングム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedにつき、株式会社クシムインサイトが保有していたこれら4社の全株式を当社の連結子会社である株式会社ZEDホールディングスに譲渡する旨を決議しました。

これにより、株式会社クシムソフト、チューリングム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedは、2024年12月20日付で、いずれも株式会社ZEDホールディングスの完全子会社となりましたが、株式会社クシムインサイト及び株式会社ZEDホールディングスはいずれも当社の連結子会社であるため、前記株式譲渡は共通支配下の取引に該当します。

(カイカFHDに対する金銭債務の弁済期の変更に係る合意)

2025年1月9日、当社の当時の取締役会は、当社及び当社の連結子会社であるZEDホールディングスが2023年10月にカイカFHDから借り入れていた金銭債務（合計1,162百万円）の弁済期（当初の弁済期は、2026年10月10日、2033年

10月31日、2026年10月10日又は2033年10月31日でした。)につき、これらをいずれも2025年1月31日に変更する内容の修正合意の締結を承認する旨を決議しました。なお、当社、ZEDホールディングス及びカイカFHDの3者間において、同日付で当該修正合意が締結され、前記金銭債務の弁済期が変更されております。

当社の現在の取締役会は、当条件変更には合理的な理由がなく、また、会社財産を不当に棄損する行為であると認識しております。当条件変更に至った経緯およびその目的について調査を継続し、しかるべき対応を検討して参ります。

(当社保有の有価証券の連結子会社への譲渡)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるZEDホールディングスの子会社である株式会社Web3テクノロジーズに対し、当社が保有する株式会社CAICA DIGITAL、株式会社フィスコ及び株式会社ネクスグループの発行する株式を832百万円で譲渡(売却)し、売却代金の一部を当社及び株式会社Web3テクノロジーズとの間の準消費貸借契約(当社を貸主とした、800百万円の準消費貸借契約であり、その弁済期は2035年1月26日となっております。)とする旨を決議しました。当該株式譲渡については、同日付「個別決算における特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ」において、当社が保有する政策保有目的の投資有価証券(上場有価証券3銘柄)の連結子会社への売却として開示しております。

当社の現在の取締役会は、上記の一連の取引には合理的な理由がなく、また、会社財産を不当に棄損する行為であると認識しております。取引に至った経緯およびその目的について調査を継続し、しかるべき対応を検討して参ります。

(子会社株式の譲渡により連結対象から除外された法人)

上記「(継続企業の前提に関する事項)」のとおり、当社は、2025年2月3日付の当社取締役会において、当社が保有する株式会社ZEDホールディングスの全株式(持ち株比率84.38%)をカイカFHDに対する借入金にかかる代物弁済として同社に譲渡する旨を決議しました。これにより、ZEDホールディングスが当社の連結子会社から除外されるとともに、ZEDホールディングスの子会社であった株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリンガム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedについても当社の連結子会社から除外されました。なお、本代物弁済については会社法467条に基づく株主総会の特別決議の承認を得ていない違法無効な

取引として、子会社の取り戻しにかかる法的手続を進行しております。

(証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の可能性)

当社は、当社グループの保有暗号資産等にかかる評価額についての不正確な会計処理の疑義につき、証券取引等監視委員会事務局開示検査課による調査を受けております。当該疑義については、2025年4月4日付「(開示事項の経過)社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて開示したとおり、当社が設置した特別調査委員会の調査によって過年度における会計処理の訂正が必要であることが判明したことから、2024年10月期の有価証券報告書の提出日と同日付で当社の過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。他方、今後、証券取引等監視委員会から当社の過年度の有価証券報告書等における虚偽記載等を理由とした課徴金納付命令の勧告を受ける可能性があるところ、2025年7月3日現在では、その金額を正確に見積もることはできません。

15 その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

なお、当社には、2025年4月1日、取締役が欠けた場合又は会社法若しくは定款で定めた取締役の員数が欠けた場合、裁判所が必要があると認めるときに、取締役の職務を一時行うべき者として、東京地方裁判所から、取締役兼代表取締役の職務を一時行う者として大月雅博が、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として原田崇史及び須崎利泰（いずれも阿部・井窪・片山法律事務所に所属する弁護士であり、従前、当社とは何ら利害関係はありませんでした。）がそれぞれ選任されました（会社法346条2項）。この者達は、2025年4月1日に、元々務めていた取締役（「旧経営者」といいます。）から引き継いでから、次の取締役が選任され、就任するまでを任期としておりました。その後、2025年4月30日、株主主導による臨時株主総会において、新たな取締役が選任されております。したがって、当社の当時の状況について、当社の現在の取締役は、旧経営者から報告を受けた内容以上のことを承知しておらず、しかもその真偽について検証することはできておりません。よって、本件についても、旧経営者から報告を受けた内容のまま記載するものです。

貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	647,953	流 動 負 債	71,724
現 金 及 び 預 金	615,239	未 払 金	17,710
売掛金及び契約資産	3,685	未 払 法 人 税 等	1,210
自己保有暗号資産	1,186	訂正関連費用引当金	50,000
前 払 費 用	5,225	そ の 他	2,804
そ の 他	24,650		
貸 倒 引 当 金	△2,034	固 定 負 債	8,390
		長期預り保証金	5,708
固 定 資 産	1,233,574	繰 延 税 金 負 債	2,682
有形固定資産	—		
建 物 付 属 設 備	—	負 債 合 計	80,115
工 具、器 具 及 び 備 品	—	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	1,876,374
無形固定資産	434	資 本 金	10,000
ソ フ ト ウ ェ ア	434	資 本 剰 余 金	5,573,790
		そ の 他 資 本 剰 余 金	5,573,790
投資その他の資産	1,233,139	利 益 剰 余 金	△3,694,553
投 資 有 価 証 券	560,640	利 益 準 備 金	100
関 係 会 社 株 式	421,969	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,694,653
関係会社長期貸付金	620,000	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,694,653
そ の 他	24,924	自 己 株 式	△12,863
貸 倒 引 当 金	△394,394	評価・換算差額等	△109,367
資 産 合 計	1,881,527	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△109,367
		新 株 予 約 権	34,405
		純 資 産 合 計	1,801,411
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,881,527

損 益 計 算 書

(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,703
売 上 原 価		125,987
売 上 総 損 失		82,284
販売費及び一般管理費		301,483
営 業 損 失		383,767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,350	
そ の 他	4,633	12,984
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	395,091	395,146
経 常 損 失		765,929
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	35,659	
新 株 予 約 権 戻 入 益	19,472	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,127	60,260
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,527	
訂 正 関 連 費 用 引 当 金 繰 入 額	50,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,354	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,142,048	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,336	2,197,267
税 引 前 当 期 純 損 失		2,902,937
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,210	
法 人 税 等 調 整 額	△1,118	91
当 期 純 損 失		2,903,028

株主資本等変動計算書

(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	50,000	－	4,855,326	4,855,326	100	△791,624	△791,524
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株予約権の行使）	339,232	339,232		339,232			
当 期 純 損 失						△2,903,028	△2,903,028
自己株式の取得							
減 資	△379,232	△339,232	718,464	379,232			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△40,000	－	718,464	718,464	－	△2,903,028	△2,903,028
当 期 末 残 高	10,000	－	5,573,790	5,573,790	100	△3,694,653	△3,694,553

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△12,851	4,100,951	27,554	27,554	40,368	4,168,874
当 期 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の行使）		678,464				678,464
当 期 純 損 失		△2,903,028				△2,903,028
自己株式の取得	△11	△11				△11
減 資		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△136,922	△136,922	△5,963	△142,885
当期変動額合計	△11	△2,224,576	△136,922	△136,922	△5,963	△2,367,462
当 期 末 残 高	△12,863	1,876,374	△109,367	△109,367	34,405	1,801,411

個 別 注 記 表

1 継続企業の前提に関する事項

当社は、前事業年度から継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しています。

2025年度に発生した臨時的な経営交代の過程で主要な子会社や資産が譲渡等された結果、事業や人材等を喪失しており、2025年中間会計期間において、売上高は前年同期に比し著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上することになりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、不当に譲渡等された子会社などの取り戻しなどの法的な対応を進めつつ、抜け殻となった組織の再整備を行い、収益基盤を早期に確立し、企業価値の向上に努めてまいります。また、これらの実施のために必要となる資金調達も早急に検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策については実施途上である上、ご支援いただく利害関係者の皆様のご意向に左右されるものであり、予定通り進まない場合等には、現状からの脱却ができないため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

2 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 自己保有暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、活発な市場の有無は、対象自己保有暗号資産が国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定しております。また、国内の暗号資産交換所または販売所とは金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所を指しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

訂正関連費用引当金

過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を作成するための支出に備えるため、支払い見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、個別注記表「11 収益認識に関する注記 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

3 追加情報

（資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用）

当社は、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

	当事業年度
自己保有暗号資産	1,186千円
合計	1,186千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

種類	当事業年度	
	保有数（単位）	貸借対照表計上額
BTC	0.0671BTC	725千円
ETH	1.0726ETH	419千円
その他	—	7千円
合計	—	1,153千円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

種類	当事業年度	
	保有数（単位）	貸借対照表計上額
FSCC	4,892,459.7918FSCC	0千円
NCXC	670,088.67NCXC	0千円
CICC	3,022,664.6336CICC	0千円
その他	—	33千円
合計	—	33千円

4 会計方針の変更にに関する注記

該当事項はありません。

5 表示方法の変更にに関する注記

（損益計算書）

当社は、事業戦略上、横断的なクライアントやパートナーとの連携を深め、新たなパイプラインや協業体制を開拓するうえで、様々な種類の暗号資産を保有しており、今後見込まれる周辺事業での収益の醸成と拡大を見越したなかで、当事業年度より当社の業績管理方針の変更を行いました。

当該変更に伴う事業の実態をより経営成績に適切に反映させるため、活発な市場が存在しない暗号資産に関して、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に基づいて計上した評価損を、従来「売上高」のマイナスとして表示しておりましたが、当事業年度より「売上原価」として表示することといたしました。

6 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 421,969千円

関係会社株式評価損 2,142,048千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しており、超過収益力は将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

当該株式の実質価額が著しく下落した場合で、かつ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

当事業年度において、超過収益力を反映した実質価格が帳簿価額を下回ったため、株式会社Web3キャピタル株式について減損損失を認識しました。なお、回収可能価額である使用価値は、経営陣によって承認された中期計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見積額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零とみなしております。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

超過収益力の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、株式取得時の事業計画を基礎として算出しております。また、事業計画等の実行可能性と合理性については、直近の事業計画の達成状況を考慮のうえ、検討しております。当該検討には、見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該主要な仮定は、不確実性が高く、将来の予測不能な事業環境の変化などによって、将来キャッシュ・フローに影響を受けることがあります。当該影響により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の認識により、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 非上場株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 4,119千円

投資有価証券評価損(非上場株式) 2,354千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社は、業務提携及び純投資を目的として、複数の非上場企業に投資を行っています。当社が保有する非上場株式については、投資先の財政状態の悪化により実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が著しく低下したときに、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況、将来の成長性及び業績に関する見通しを総合的に勘案して、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損したと判断し、減損処理を行うこととしております。

当事業年度において、当社が保有する投資有価証券3銘柄について、帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したことにより減損損失を認識しました。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無の判断は、投資時における事業計画の達成状況、将来の成長性及び業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には、見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該主要な仮定は、不確実性は高く、投資先の事業計画の進捗見通し等と実績に乖離が生じ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合、減損処理の実施により翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

7 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,185千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	20,055千円
短期金銭債務	－千円

8 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価

所有する活発な市場が存在しない暗号資産に関して、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に基づいて計上した評価損314,102千円が売上原価に含まれております。

(2) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高	40,700千円
売上原価・販売費及び一般管理費	－千円
営業取引以外の取引	8,080千円

(3) 新株予約権戻入益

ストック・オプションの権利失効及び権利放棄による戻入益によるものであります。

(4) 自己新株予約権消却益

無償で取得した新株予約権を償却したことによるものであります。

(5) 関係会社株式評価損

当事業年度において、当社が保有する株式会社Web3キャピタルについて、帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したことにより減損処理を行ったものであります。

(6) 投資有価証券評価損

当事業年度において、当社が保有する投資有価証券3銘柄について、帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したことにより減損処理を行ったものであります。

9 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

28,729株

10 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	136,438
暗号資産評価損	258,234
投資事業組合運用損	29,923
投資有価証券評価損	126,070
その他有価証券評価差額金	58,483
資産除去債務	249
貸倒引当金	133,120
関係会社株式評価損	719,300
その他	17,326
小計	1,479,148
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△136,438
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,342,709
評価性引当額小計	△1,479,148
繰延税金資産合計	—

11 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	(株)クシム インサイ ト	(所有) 直 接 100.0	役員の兼 任等	資金の貸付 (注)	40,000	関係会社長 期貸付金	150,000
				資金の回収	40,000	—	—
				利息の受取 (注)	2,504	未収利息	2,668
				経営指導料	500	関係会社未 収入金	—
子会社	(株)クシム ソフト	(所有) 間 接 100.0	役員の兼 任等	経営指導料	16,200	売掛金	1,485
子会社	チューリ ンガム(株)	(所有) 間 接 100.0	役員の兼 任等	資金の貸付 (注)	—	関係会社長 期貸付金	110,000
				資金の回収	—	—	—
				利息の受取 (注)	1,103	未収利息	2,034
				経営指導料	24,000	売掛金	2,200
子会社	(株)ZEDホー ルディン グス	(所有) 直 接 100.0	役員の兼 任等	資金の貸付 (注)	360,000	関係会社長 期貸付金	360,000
				資金の回収	—	—	—
				利息の受取 (注)	4,648	未収利息	—
子会社	(株)web3キ ャピタル	(所有) 直 接 100.0	役員の兼 任等	増資の引受	270,000	—	—

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

12 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 経営指導料

当社は、経営指導料として、子会社への経営指導、人事・経理財務等の管理業務を行っており、当社の子会社を顧客としております。

経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

経営指導料等の対価は、通常、月次決算後、翌月末までに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② その他

その他に関する取引の対価は、収益認識後、概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

13 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額……………	99円73銭
(2) 1株当たり当期純損失……………	169円76銭

14 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 14 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

15 その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

なお、当社には、2025年4月1日、取締役が欠けた場合又は会社法若しくは定款で定めた取締役の員数が欠けた場合、裁判所が必要があると認めるときに、取締役の職務を一時行うべき者として、東京地方裁判所から、取締役兼代表取締役の職務を一時行う者として大月雅博が、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として原田崇史及び須崎利泰（いずれも阿部・井窪・片山法律事務所に所属する弁護士であり、従前、当社とは何ら利害関係はありませんでした。）がそれぞれ選任されました（会社法346条2項）。

大月雅博は2024年4月30日をもって退任し、崇史及び須崎利泰は2025年5月1日をもって退任しております。

2025年4月30日開催の株主総会で取締役として田原弘貴、田中遼が、取締役監査等員として荒木久雄、渡辺治が選任されております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月28日

株式会社クシム
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 安河内 明

指定社員

業務執行社員

公認会計士 谷田 修一

意見不表明

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クシムの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度から継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについても4期連続でマイナスの値となっている。

また、2025年2月3日に株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカFHD」という。）に対する借入金529百万円にかかる代物弁済として、会社の連結子会社であった株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDホールディングス」という。）の株式をカイカFHDに譲渡する旨（以下「本件株式譲渡」という。）を同日付の会社の取締役会にて決議している。本件株式譲渡の実行日は2025年2月3日であるところ、同日付で、ZEDホールディングスが会社の連結子会社から除外されるとともに、ZEDホールディングスの子会社であった株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリンガム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedについても連結子会社から除外されている。本件株式譲渡に伴う上記6社の連結子会社からの除外により、2025年10月期以降、連結損益計算書の売上高が相当額減少することが見込まれている。

さらに、2025年4月1日に、東京地方裁判所が取締役兼代表取締役の職務を一時行う者として大月雅博氏を、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として原田崇史氏及び須崎利泰氏を選任する旨の決定を行い、これにより小川英寿氏を除く前取締役及び前監査等委員は役員としての権利義務を喪失しており、また、小川英寿氏も2025年4月14日をもって会社の取締役を辞す旨の申し出をしていることから、会社の事業等に精通する役員が不在の状況となっている。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているが、当該状況を解消するための将来の事業計画及び資金計画は未作成であり、当監査法人に提示されていない。したがって、当監査法人は経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することの適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月28日

株式会社クシム
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 安河内 明

公認会計士 谷田 修一

意見不表明

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クシムの2023年11月1日から2024年10月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度から継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。

また、2025年2月3日に株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカFHD」という。）に対する借入金529百万円にかかる代物弁済として、会社の連結子会社であった株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDホールディングス」という。）の株式をカイカFHDに譲渡する旨（以下「本件株式譲渡」という。）を同日付の会社の取締役会にて決議している。本件株式譲渡の実行日は2025年2月3日であるところ、同日付で、ZEDホールディングスが会社の連結子会社から除外されるとともに、ZEDホールディングスの子会社であった株式会社Zaif、株式会社クシムソフト、チューリಂಗム株式会社、株式会社web3テクノロジーズ及びDigital Credence Technologies Limitedについても連結子会社から除外されている。会社は持株会社であるため、本件株式譲渡に伴う上記6社の連結子会社からの除外により、2025年10月期以降、損益計算書の売上高（経営指導料等）が相当額減少することが見込まれている。

さらに、2025年4月1日に、東京地方裁判所が取締役兼代表取締役の職務を一時行う者として大月雅博氏を、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として原田崇史氏及び須崎利泰氏を選任する旨の決定を行い、これにより小川英寿氏を除く前取締役及び前監査等委員は役員としての権利義務を喪失しており、また、小川英寿氏も2025年4月14日をもって会社の取締役を辞す旨の申し出をしていることから、会社の事業等に精通する役員が不在の状況となっている。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているが、当該状況を解消するための将来の事業計画及び資金計画は未作成であり、当監査法人に提示されていない。したがって、当監査法人は経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することの適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び 株主総会参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社クシム

代表取締役社長 田原 弘貴

議案及び参考事項

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 発行可能株式総数の変更

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条について、発行可能株式総数を現行の32,000,000株から70,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70,000,000株</u> とする。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社は、2025年6月9日付「一時的会計監査人の選任に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人アリアを一時的会計監査人として選任し、現在に至っておりますが、この度、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人として選任することに致しました。

なお、監査役会が監査法人アリアを会計監査人とした理由は、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、信頼構築を重要視している社風及び会計監査人として期待される専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名	称	監査法人 アリア
事	務 所	東京都港区浜松町1-30-5 浜松町スクエア
沿	革	平成18年5月 設立
構	成 員 数	54名（非常勤職員含む）

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (株)	当社との 特 別 の 利 害 関 係
1	さ と う けんすけ 佐 藤 憲 介 (1980年6月8日生)	2003年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 2005年11月 公認会計士2次試験合格 2005年12月 有限責任あずさ監査法人 入所 2011年10月 公認会計士登録 2014年2月 三菱UFJ信託銀行株式会社 入社 2017年6月 コンソナント・インベストメン ト・マネジメント株式会社入社 2018年3月 佐藤憲介公認会計士事務所 開業 (現) 2018年7月 株式会社Atlas Accounting パー トナー就任 (現) 2019年3月 株式会社Aerial Partners 監査役 就任 2023年7月 株式会社ファーストキャビンHK 監査役 就任 2025年5月 株式会社クシムインサイト 監査 役 就任 (現)	0	なし

- (注) 1. 佐藤憲介氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要並びに独立性について
- ① 佐藤憲介氏は、会計士としての専門的知見並びにコーポレートガバナンスに関する豊富な知識と実務経験を有しており、社外取締役として経営全般の監視や適切な助言をいただけるかと判断し、選任をお願いするものであります。
 - ② 佐藤憲介氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 佐藤憲介氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 佐藤憲介氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
 - ⑤ 佐藤憲介氏は、過去2年間に合併、吸収分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - ⑥ 佐藤憲介氏が所長を務める佐藤憲介公認会計士事務所及び同氏がパートナーを務める株式会社Atlas Accountingと当社との間での取引は存在せず、両社共に、当社の事業上の意思決定に影響を及ぼすことは想定できませんので、当社の主要な取引先に該当せず、今後も特定関係事業者には該当しないものと判断しています。
3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認可決された場合、佐藤憲介氏は被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を保険期間終了後も更新することを予定しております。

第4号議案 新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）並びに当社および当社子会社の従業員に対して、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社の連結業績向上への貢献意欲と士気を一層高め、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的として、当社および当社子会社の取締役（監査等委員であるものを除く）並びに当社および当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。なお、新株予約権の目的である普通株式の数は、2,000,000株（うち社外取締役は100,000株）を上限とし、下記に従って付与株式数が調整される場合は、(2)の上限の数に調整後の付与株式数を乗じた数とする。

なお、当社が、新株予約権の割当を行った日（以下「割当日」という。）後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合等株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は必要と認める付与株式の調整を行うことができる。

(2) 発行する新株予約権の総数

20,000個（うち社外取締役1,000個）を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しない。

(4) 当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1 個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式の処分をする場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \\ = \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \times \end{array} \quad \frac{\begin{array}{l} \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \end{array}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が存続会社となる吸収合併をする場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から 2 年を経過した日より 3 年間の範囲内とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額

は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に従って算出された増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約、当社が分割会社となる新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が当社の株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会で承認されたとき）、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権全部を無償にて取得することができる。

(10) 組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日直前において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

- ② 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（１）に準じて再編対象会社が決定する。

- ④ 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（４）に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ再編対象会社が合理的に決定する価額に、上記③に従って定められる当該新株予約権１個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- ⑤ 交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間
上記（５）に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（５）に定める権利行使期間の末日までとする。

- ⑥ 譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限
譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑦ 交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記（７）に準じて決定する。

- ⑧ 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（６）に準じて決定する。

- ⑨ 交付する再編対象会社の新株予約権の取得条項
上記（９）に準じて決定する。

(11) 細目事項

新株予約権に関する細目事項については、取締役会決議により定める。

以上

(ご参考) 本招集ご通知に記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	候補者 番号	氏名	経営 経験	営業・ マーケ ティン グ	ブロッ クチェ ーン 技術	財務・ 会計	法務・ リスク 管理	コンプ ライア ンス
取締役 (監査等 委員であ るものを 除く)	—	田原弘貴	●	●	●			●
	—	田中 遼	●		●	●	●	●
監査等委 員である 取締役	—	荒木 久雄 社外				●	●	●
	—	渡辺 治 社外				●	●	●
	1	佐藤 憲介 社外				●	●	●

株主総会会場ご案内図

[会 場] : 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館ビジネスフォーラム5階 (501、502)



[交 通]

JR

東京メトロ銀座線・都営浅草線

都営地下鉄三田線

東京メトロ銀座線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩6分

「新橋」駅 ⑦出口 徒歩6分

「内幸町」駅 A2出口 徒歩1分

「虎ノ門」駅 10番出口 徒歩8分